

初診時の機能強化加算に関する院内掲示

当院は「かかりつけ医」機能を有する診療所として機能強化加算を算定しております。

- 健康診断の結果に関する相談等、健康管理に関するご相談に応じます。
- 必要に応じ、専門の医師・医療機関をご紹介します。
- 介護・保健・福祉サービスに関するご相談に応じます。
- 夜間・休日の問い合わせへの対応を行っています。
- 予防接種に係わる相談に対応しています。

尾道クリニック

※ 厚生労働省や都道府県のホームページにある「医療機能情報提供制度」のページで、かかりつけ医機能を有する医療機関等に地域の医療機関が検索できます。